

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 6 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	家庭児童相談員の相談業務に係る事務ファイル	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県こども未来部青少年・こども家庭課、東部保健福祉局〈徳島庁舎〉、南部こども女性相談センター、西部こども女性相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	家庭児童相談員の相談業務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 家族状況、9 相談内容	
記録範囲	対象児童とその家族	
記録情報の収集方法	対象児童やその家族、関係機関等からの情報提供（口頭・書類等）	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県こども未来部青少年・こども家庭課 (所在地) 〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 6 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	児童相談管理システム	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県こども未来部青少年・こども家庭課、中央こども女性相談センター、南部こども女性相談センター、西部こども女性相談センター	
個人情報ファイルの利用目的	児童相談に係る事務のために利用するため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 学歴、7 家族構成、8 相談内容	
記録範囲	こども女性相談センターにて相談を行った者	
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人より提出された申請書等、情報提供ネットワークシステム、住民基本台帳ネットワークシステム	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県こども未来部青少年・こども家庭課 (所在地) 〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 6 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	母子父子寡婦福祉資金貸付金システムファイル	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県こども未来部青少年・こども家庭課、東部保健福祉局＜徳島庁舎＞、南部総合県民局保健福祉環境部＜美波庁舎＞、西部総合県民局保健福祉環境部＜三好庁舎＞	
個人情報ファイルの利用目的	母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付・償還に係る事務のために利用する。	
記録項目	1 個人番号、2 貸付番号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、6 住所、7 電話番号、8 本籍（都道府県のみ）、9 金融機関口座番号、10 家族状況、11 婚姻歴、12 職業・職歴、13 資産状況、14 収入・所得、15 納税状況、16 公的扶助、17 相談内容	
記録範囲	母子福祉寡婦福祉資金貸付金の貸付申請を行った者 母子父子寡婦福祉資金貸付金の貸付を受けている者 母子父子寡婦福祉資金貸付金の償還義務が生じた者	
記録情報の収集方法	本人又は本人の代理人より提出された申請書等 情報提供ネットワークシステム 住民基本台帳ネットワークシステム	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県こども未来部青少年・こども家庭課 (所在地) 〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 6 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	母子・父子自立支援員の相談業務に係る事務ファイル	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県こども未来部青少年・こども家庭課、東部保健福祉局＜徳島庁舎＞、南部総合県民局保健福祉環境部＜美波庁舎＞、西部総合県民局保健福祉環境部＜三好庁舎＞	
個人情報ファイルの利用目的	母子・父子自立支援員の相談・情報提供・指導のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 本籍（都道府県のみ）、7 家族状況、8 婚姻歴、9 職業・職歴、10 相談内容	
記録範囲	相談者	
記録情報の収集方法	相談者本人からの情報提供（口頭・書類等）	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	他の地方公共団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県こども未来部青少年・こども家庭課 (所在地) 〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあっては直近の修正年月日）	令和 6 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	児童扶養手当システム	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県こども未来部青少年・こども家庭課、東部保健福祉局＜徳島庁舎＞、南部総合県民局保健福祉環境部＜美波庁舎＞、西部総合県民局保健福祉環境部＜三好庁舎＞	
個人情報ファイルの利用目的	児童扶養手当受給資格認定請求における本人の資格審査等のために利用する	
記録項目	1 個人番号、2 個人識別符号、3 氏名、4 性別、5 生年月日・年齢、5 住所・電話番号、6 国籍・本籍、7 家族状況、8 親族関係、9 婚姻歴、10 職業・職歴、11 収入・所得、12 公的扶助、13 病歴・障がい等の身体に関する個人情報	
記録範囲	受給者、受給者が監護及び養育している児童、配偶者、扶養義務者	
記録情報の収集方法	児童扶養手当の認定請求者からの受給資格認定請求書の提出により収集	
要配慮個人情報	☒ 含まれる ☐ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 徳島県こども未来部青少年・こども家庭課 (所在地) 〒770-8570 徳島県徳島市万代町 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☐ 該当する ☒ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
行政機関等匿名加工情報の概要	(行政機関等匿名加工情報の本人の数) — (行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(名称) — (所在地) —	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		

様式第 1 号（第 2 条関係）

個人情報ファイル簿

作成年月日（修正した場合にあつては直近の修正年月日）	令和 6 年 4 月 1 日	
個人情報ファイルの名称	放課後児童支援員認定資格研修に関する事務	
実施機関等の名称	徳島県知事	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	徳島県こども未来部青少年・こども家庭課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童支援員認定資格研修に係る事務に利用するため	
記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 住所、4 電話番号、5 顔写真、6 職業・職歴、7 学業・学歴、8 資格・免許	
記録範囲	研修受講者	
記録情報の収集方法	研修受講者本人からの情報提供（申込書）	
要配慮個人情報	☐ 含まれる ☒ 含まれない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）徳島県こども未来部青少年・こども家庭課（分室） （徳島県子ども・若者総合相談センター） （所在地）〒770-8055 徳島県徳島市山城町東浜傍示 1 丁目 1 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ----- 政令第 2 1 条第 7 項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第 6 0 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	☒ 該当する ☐ 該当しない	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）徳島県こども未来部青少年・こども家庭課（分室） （所在地）〒770-8055 徳島県徳島市山城町東浜傍示 1 丁目 1 番地	
行政機関等匿名加工情報の概要	（行政機関等匿名加工情報の本人の数）— （行政機関等匿名加工情報に含まれる情報の項目）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）— （所在地）—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備考		